

仕 様 書

令和 7 年度婦人科検診業務の単価契約の実施に当たっては、単価契約書に定めるもののほか、この仕様書によるものとする。

1. 目的

下記 2. 対象機関の女性職員について、婦人科検診を実施することにより、乳がんや子宮がん等を早期に発見し、職員の健康を保持することを目的とする。

2. 対象機関

九州農政局本局、土地改良技術事務所、八代平野農業水利事業所、宇城農地整備事業所及び玉名横島海岸保全事業所

3. 業務内容

女性職員に対し、子宮がん検診及び乳がん検診を実施する。

<検査項目及び内容>

(1) 子宮がん検診（問診、内診、子宮頸部細胞診）

(2) 乳がん検診

①マンモグラフィ（2 方向）及び超音波検査

② 〃 （1 方向）及び超音波検査 （50 歳以上）

③ 超音波検査のみ

※ ①～③はいずれも問診を含む。マンモグラフィはデジタル撮影とする。

4. 受診予定人数 別紙受診予定人数のとおり

5. 履行期限

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

6. 実施場所

契約する医療機関（熊本市内において婦人科検診を実施する）

7. 実施結果の報告

検査結果は監督職員へ文書にて 2 部提出の上報告するものとする。なお、報告期限は検診実施後、4 週間以内とする。ただし、最終報告期限は令和 8 年 3 月 31 日とする。

8. その他

この仕様書に記載のない事項について、疑義を生じたときは、監督職員と協議し、その指示に従うものとする。

(別紙)

受診予定人数

検査項目		受診予定人数（単位:人）						備 考
		全体	九州農政局 本局	土地改良 技術事務所	八代平野農 業水利事業 所	宇城農地整 備事業所	玉名横島海 岸保全事業 所	
婦 人 科 検 診	子宮がん検診	118	96	7	6	6	3	(問診、内診、子宮頸部細胞診)
	乳がん検診 (マンモグラフィ2方向及び超音波検 査)	38	30	3	1	3	1	(問診含む)
	乳がん検診 (マンモグラフィ1方向及び超音波検 査)	49	43	3	1	0	2	(問診含む、50歳以上)
	乳がん検診(超音波検査のみ)	45	35	2	5	3	0	(問診含む)

※受診予定人数は、入札公告時の見込み人数であり、変更がある場合がある。